

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 減災復興政策専攻 博士前期課程 2022年度（令和4年度）4月入学 B日程試験（社会人特別選抜）募集要項

兵庫県立大学では、2017年（平成29年）4月に、災害に強い社会づくりに向けた減災復興に関する政策の立案や実施、対策の実践等を担える知見を有した人材を育成することに主眼を置いた減災復興政策研究科 減災復興政策専攻 修士課程（2019年（平成31年）4月より博士前期課程）を設置しました。このたび、2022年（令和4年）4月入学の博士前期課程大学院生を募集します。

本研究科では、阪神・淡路大震災以降の災害教訓の蓄積を活かしながら、「減災」と「復興」を一体とした「減災復興」という新しい概念に基づく教育研究を行い、政府、自治体、企業、NPO、コミュニティ、ボランティア等の多様な主体で災害に強い社会づくりのリーダーとなる専門的知識と実践的対応を修得した人材の育成を目指しています。

1. 求める学生像

本学ならびに他大学・大学院において、行政学、経済学、都市計画学、建築学、社会学、心理学、教育学、情報学などの専門分野を修め、将来、減災復興の専門家として活躍が期待される者を想定しています。減災復興に関連する学問は多岐に渡るため、学部教育を受けた者が出身学部において身に着けた基礎的素養をベースに、様々な角度から減災復興を学修する意欲のある学生を求めます。社会人については、職場での経験を踏まえ減災復興に関する理論と実践を学修したい者も対象とします。

- ① 本研究科の理念や目指している教育の目標・内容を十分に理解している者
- ② 次代を担う、社会に貢献する等の目的意識を持って、減災復興政策分野で自らの能力を伸ばしうとする勉学意欲にあふれた者
- ③ 論理的思考や表現力など、大学院博士前期課程で減災復興政策を学ぶにふさわしい適性を有する者

入学にあたって必要とされる能力（アドミッションポリシー）

- (1) 知識・技能
学士課程卒業相当の専門性と教養を身に着け、自らの思考・判断のプロセスや結果を説明するに必要な知識・技能を有している。
- (2) 思考力・判断力・表現力
与えられた課題に対して学士課程卒業に相当する程度の理解力があり、自身の考えを表現するコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有している。
- (3) 主体性・多様性・協働性
自らの研究課題を意識し、それに主体的に取り組もうとする意欲に加え、多様な文化や価値観にも関心を抱き、様々な人々と協働して地域に貢献する意欲を有している。

2. 募集人員

12名 [A日程試験（9月）、C日程試験（2月）を含む]

3. 出願資格

次の1、2の両方の要件をみたす者

1 学士の学位かそれと同等程度の学力を持つ者

兵庫県立大学大学院学則第19条第1項のいずれかに該当する者及び2022年（令和4年）3月31日までに該当する見込みの者

大学院学則第19条第1項（主なもの）

- (1) 大学（学校教育法第83条に定める大学をいう。）を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4)～(6) (略)
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
- (10) 大学に3年以上在学した者で、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、当該研究科において、所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められたもの
- (12) 大学院研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者(注)

(注) (12)に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行う。詳細は「11. 出願資格認定」を参照。

2 2022年(令和4年)4月1日現在において政府機関、地方自治体、企業、NPO等において2年以上の実務経験がある者

なお、留学生など日本語を母国語としない学生については、本研究科の教育課程が日本語で実施されるため、一定の日本語能力(公益財団法人日本国際教育支援協会、独立行政法人国際交流基金または公益財団法人交流協会が実施する「日本語能力試験(N2)」に合格、またはそれと同等の日本語能力)を応募の条件とする。

4. 願書受付期間

2021年(令和3年)12月14日(火)から2022年(令和4年)1月4日(火)まで(必着)

5. 出願手続

下記の書類等に入学考査料30,000円(ゆうちょ銀行または郵便局が2021年(令和3年)10月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。)を添えて、兵庫県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課に簡易書留で郵送してください。

なお、出願資格1(12)に基づき入学資格の事前審査を申請した志願者については、その際に提出した書類については、再度提出する必要はありません。

- 入学願書(本学所定の様式1)
- 写真2枚(入学願書の所定欄に出願前3か月以内に撮影したものを貼付。サイズ:縦4cm×横3cm)
- 研究計画書(本学所定の様式2)
- 職務・活動報告書(本学所定の様式3)
 - ※ 現在までの仕事、または減災復興に関する活動の内容・期間についての報告書
- 推薦書(自薦も可)(本学所定の様式4)
- 出身大学もしくは出身専修学校等の成績証明書(コピー不可。卒業見込者は、出願前3か月以内に発行したものに限り。和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。)
- 卒業証明書、卒業見込証明書または学位授与証明書(コピー不可。和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。)
- 返送先の住所・氏名を記入した受験票返送用長形3号封筒(切手244円を貼付)。海外への送付を希望する場合は、別途大学が指定する金額の送金小切手を送付すること。
 - ※ 外国人留学生は、住民票の写し(コピー不可。出願前3か月以内に発行したもの。在留資格、在留期間の記載されたもので、個人番号(マイナンバー)は記載しない。)を提出すること。ただし、住民登録を済ませていない場合は、パスポートのすべてのページの写しを提出すること。

【出願先】 ※出願書類等は簡易書留で郵送してください。持参は受け付けません。

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館6階

兵庫県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課

6. 選抜方法

- ① 小論文試験（実務経験の内容と減災復興分野に関する知識、意欲を確認します。）
- ② 面接試験（与えられた課題に対して、主体的に取り組む姿勢や自らの考えを表現する能力を有しているかを確認します。）

7. 学力試験日程等

(1) 日時・試験科目

2022年（令和4年）1月23日（日）

小論文試験	11:00～12:30	減災復興政策に関連した分野から出題し、理解力、思考力、読解力、考え方、表現力等を問う出題とします。
面接試験	13:30～17:30※ (一人20分程度)	志望動機、研究計画、減災復興に関する知識・経験・意欲等について質疑します。

※面接試験については、受験者数により終了時間が変更される可能性があります。

(2) 試験会場

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

人と防災未来センター東館4階

兵庫県立大学神戸防災キャンパス

(詳細については、受験票とともに通知します。)

8. 合格発表

2022年（令和4年）1月28日（金）10:00

兵庫県立大学神戸防災キャンパス（大教室前に掲示するとともに、合格者には郵送により通知します。なお、電話による問い合わせには一切応じられません。）

また、減災復興政策研究科のホームページで合格者の受験番号一覧を掲載します。なお、参考情報ですので、合否は本学掲示板又は送付する通知書で正式に確認してください。

ホームページ <https://drg-u-hyogo.jp/guide/g02>

9. 入学料及び授業料（2021年（令和3年）4月1日現在）

区分		納入時期		合計
		入学時	入学後	
入学料	県内	282,000円		282,000円
	県外	423,000円		423,000円
授業料			267,900円	535,800円

(注) (1) 兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程が改正された場合は、その金額によります。

また、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料の額を適用(いわゆる「スライド制」)します。

(2) 上記のうち、県内はア～ウのいずれかに該当する者で、県外はそれ以外の者

ア. 入学の日（2022年（令和4年）4月1日）の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

イ. 配偶者又は1親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

ウ. 入学する者が、本学学部から引き続き大学院に入学する場合

10. 入学手続

手続期間 2022年（令和4年）2月中旬

入学手続書類は、2022年（令和4年）2月上旬に郵送の予定。

11. 出願資格認定

（1）事前審査

「3. 出願資格」の「1 (12)」に該当する者が出願する場合は、出願に先立ち事前審査を実施します。

下記の書類を、2021年（令和3年）11月15日（月）～11月22日（月）（必着）に、兵庫県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課まで、簡易書留で封筒に「出願資格事前審査書類在中」と朱書きして郵送してください。

- ① 出願資格認定審査申請書（本学所定の様式5による）
- ② 最終出身学校の成績証明書（コピー不可。卒業見込者は、出願前3か月以内に発行したものに限り。和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。）
- ③ 最終出身学校の卒業証明書、卒業見込証明書（コピー不可。和文又は英文以外の証明書は、和文訳を添付すること。）
- ④ 研究・活動報告書（その1）（本学所定の様式6）
- ⑤ 研究・活動報告書（その2）（本学所定の様式7）
- ⑥ 審査結果通知用封筒（長形3号封筒に郵便用切手244円分を貼り、返送先の住所・氏名を記入したもの）。海外への送付を希望する場合は、別途大学が指定する金額の送金小切手を送付すること。

（2）出願手続

出願資格認定の審査結果は、郵送にて2021年（令和3年）12月13日（月）までに本人あてに通知します。認定された者は、願書受付期間中に所定の書類を整え提出し、出願手続をしてください。

12. 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限（2年）では教育課程の履修が困難な者を対象に長期履修制度を設けています。

出願資格及び出願期間等詳細については、減災復興政策研究科ホームページの「長期履修制度」をご覧ください。

13. 注意事項

- （1）納付された入学考査料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- （2）授業はすべて日本語で行われるので、外国人受験者で日本語の能力が十分でない者は、日本語の予備教育を受けておくことを推奨します。
- （3）外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備する必要があります。
- （4）授業は原則として平日の日中に行われるので、社会人学生として在学を希望する者は、自らの責任で勤務先と相談しておくことを推奨します。
- （5）身体に障がいがある者で、受験及び修学上特別な配慮を必要とする場合には、出願前の2021年（令和3年）12月13日（月）16:00までに申し出ること。協議申請書（様式8）（医師の診断書等必要書類添付）を提出し、必要な場合、本学において申請者又はその立場を代弁しうる関係者等との面談を行います。
- （6）新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受験者には感染予防対策（手洗い、消毒、マスク着用等）へのご協力をお願いいたします。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されるなど状況が変化した場合、入試方法が変更される可能性があります。詳細については、本研究科ホームページに掲載すると共に、受験者に直接ご連絡いたします。

14. 連絡・問合せ先

兵庫県立大学神戸防災キャンパス経営部総務学務課 岡本・高島

TEL：078-891-7379（平日10:00～12:00、13:00～17:00）

E-mail：gensai@ofc.u-hyogo.ac.jp

様式リスト

- 様式1 入学願書（社会人特別選抜）
- 様式2 研究計画書
- 様式3 職務・活動報告書
- 様式4 推薦書
- 様式5 出願資格認定審査申請書
- 様式6 研究・活動報告書（その1）
- 様式7 研究・活動報告書（その2）
- 様式8 協議申請書

（様式は、減災復興政策研究科ホームページからダウンロードして使用してください。）